

自動車排ガスによる「窒素酸化物」

富士市には、国道一号線を初めとし、国道139号線（大月線）東名高速道路など主要道路が縦横に走っており、近年モーターリゼーションの発展と共に、道路は一大公害発生源となっており、特に「窒素酸化物」については、固定発生源（工場、事業所）にくらべても、より大きな影響を環境におよぼしているといわれています。

しかしながら、これらの実態把握については、いろいろな測定方法で単発的な調査は、過去などか行ってきたが広範囲にわたる「自動車排ガスによる窒素酸化物（NO₂）二酸化窒素の実態調査は今回が初めてです。



この調査は、去る3月20日と21日（国道139号線）の交差点20カ所と常時監視局10カ所の計30カ所で数年にわたる紙法＝TEA法＝という簡易測定法で次のような測定を行いました

TEA法による窒素酸化物の濃度調査結果

単位：Mg/NO₂/day/100cm²

区分	No.	調査交差点名	設置時刻 4月20日	回収時刻 4月21日	測定結果 平均値	区分	No.	調査交差点名	設置時刻 4月21日	回収時刻 4月21日	測定結果 平均値
国道 一 号 線	1	長野産婦人科前	10:54	10:55	46.2	国道 一 三 九 号 線	17	富士鷹岡線終点	11:25	11:20	49.7
	2	富士鷹岡線	11:5	11:6	53.7		18	朝日新聞店前	11:15	11:10	55.4
	3	富士本町	11:12	11:13	53.7		19	小林商事前	11:5	11:5	49.5
	4	富士中央病院前	11:50	11:51	55.0		20	富士宮境界	10:55	10:55	34.2
	5	国道139号起点	13:25	13:25	44.3		常 時 監 視 局	21	富士中学校	11:25	13:20
	6	岳鉄踏切前	13:45	13:45	48.8	22		鷹岡公民館	11:40	11:40	26.6
	7	依田橋新幹線下	13:55	13:55	41.4	23		伝法公民館	13:30	13:30	26.5
	8	今井国1バイパス入口	14:5	14:5	55.3	24		勤労青少年会館	12:10	12:10	11.0
	9	田中新田	14:15	14:15	56.0	25		大淵中学校	12:0	11:55	12.4
	10	柏原旧国道入口	14:25	14:25	81.6	26		富士保健所	13:20	13:10	23.4
国道 一 三 九 号 線	11	市役所東	12:10	12:5	47.4	27		田子浦農協 浜通り支所	13:5	13:0	42.9
	12	明治製紙本社前	12:5	12:00	65.3	28		今泉小学校	12:25	12:20	40.9
	13	大淵分岐点	11:55	11:50	51.6	29		元吉原中学校	12:55	12:50	33.7
	14	東名入口	11:50	11:45	39.0	30		吉原第三中学校	12:35	12:35	—
	15	吉原自動車学校前	11:40	11:35	46.1						
	16	荒川化学工業入口	11:30	11:25	44.8						

(注) NO₂ = 二酸化窒素 ・ Mg = マイクログラム ・ day = 1日当り ・ 100cm² = 100平方センチメートル

調査の方法

市内国道一号線および大月線の主要交差点20測点をえらび、交差点の4隅にトリエタノールアミン液を含ませたる紙を納めた測定カプセル2

ケづつを設け、計8ケの平均値をもって、主要交差点の濃度とします。また市内常時監視局10測定点のサンプリング孔にも測定カプセルを設けて調査を行いました。

- ▶実施日 52年3月20日～21日
- ▶調査地点 市内国道一号線、大月線20ヶ所（地図参照）
- ▶調査機関 市環境部公害課
- ▶調査結果

の実態調査結果まとまる

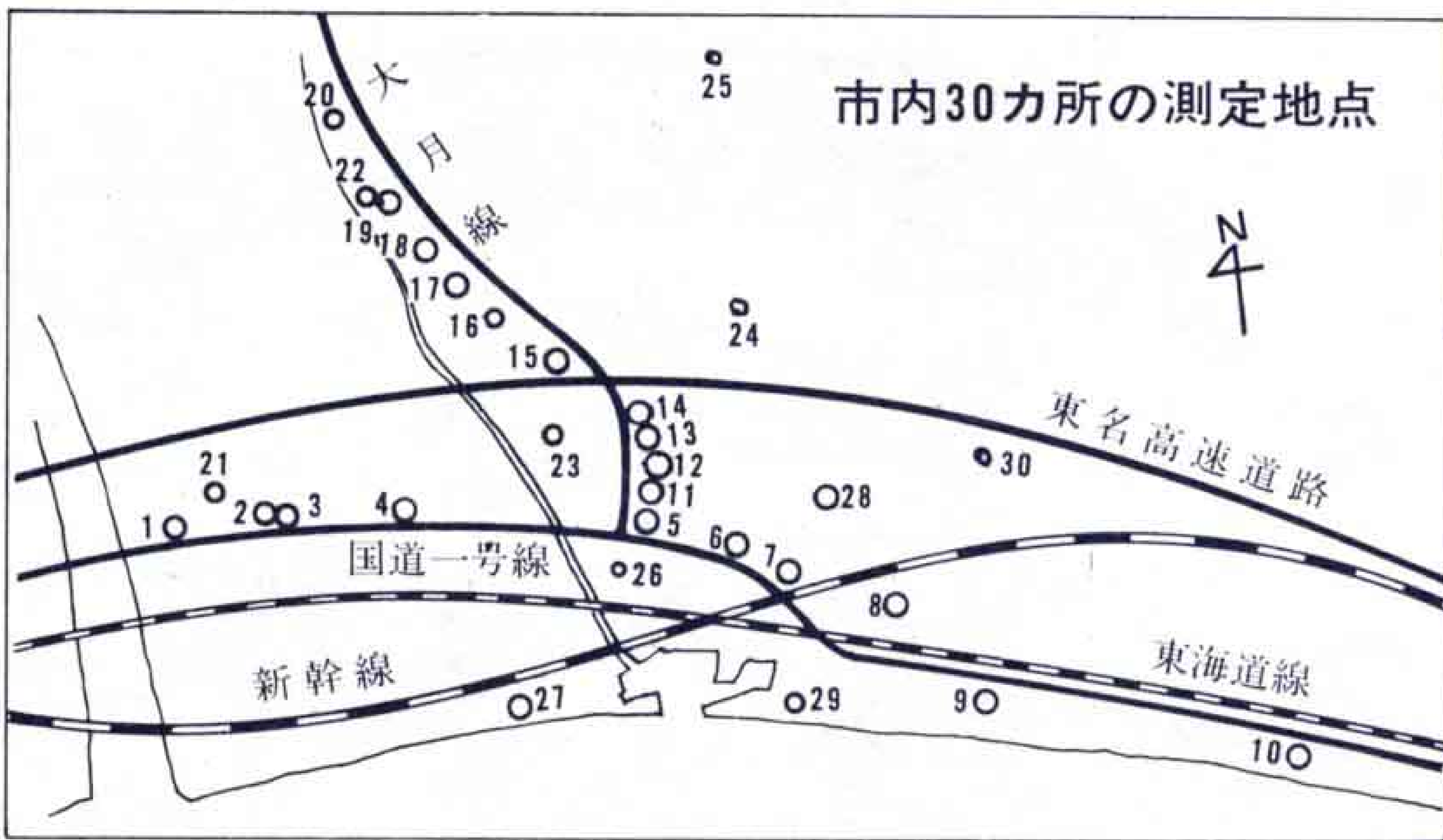
国道一号線柏原旧国道入口が一番高く81.6マイクログラム

今回の測定結果では、国道一号線の柏原旧国道入口で1日当り窒素酸化物が81.6マイクログラムと一番高く、ついで弥生線と大月線との交差点で65.3マイクログラムでした。

また、国道一号線、大月線、常時監視局別にみますと、国道一号線の平均濃度は、53.6マイクログラム、

大月線で48.3マイクログラムであり主要交差点の窒素酸化物の濃度は、環境測点にくらべて約2倍前後の数字を示しました。なお、昨年度の建設省の調べでは、国道一号線の1日の車の交通量は、2万8425台であり、大月線の交通量は2万2045台ありました。このことから、上記の国道一

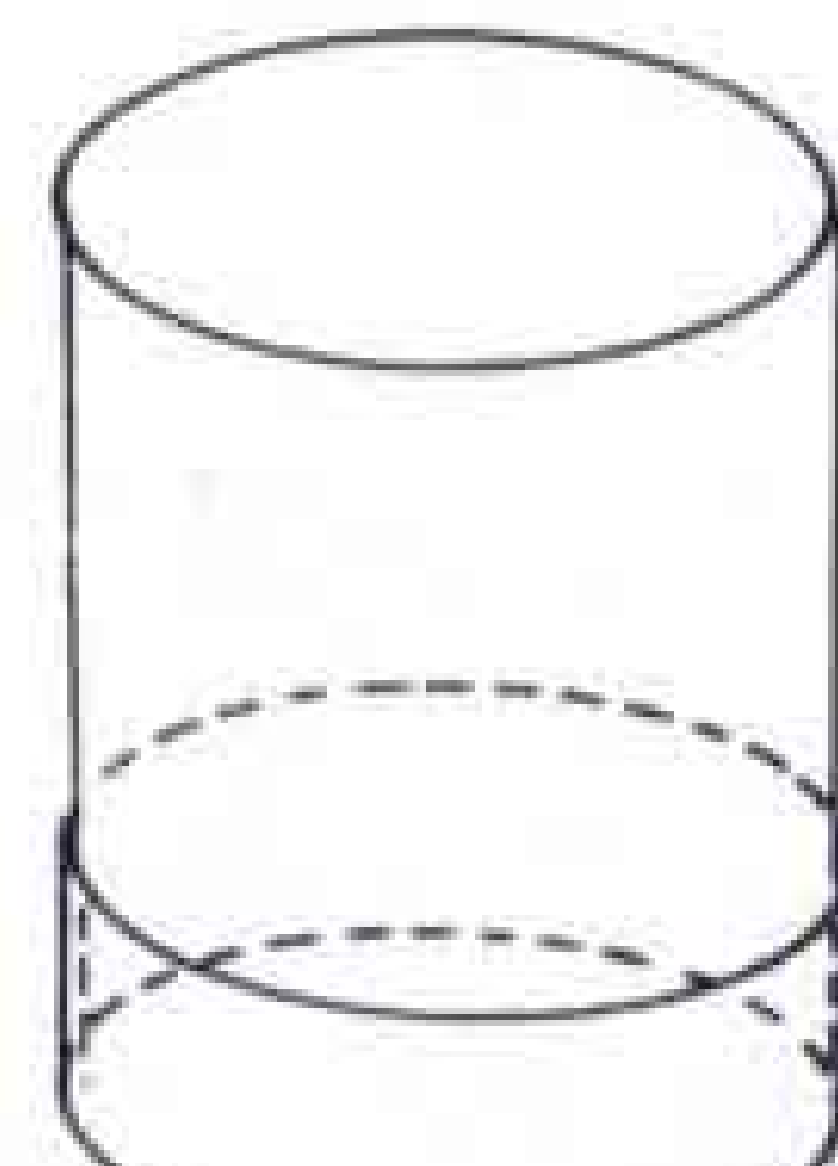
号線と大月線との平均の数字の違いは、交通量の差ではないかと推測されます。



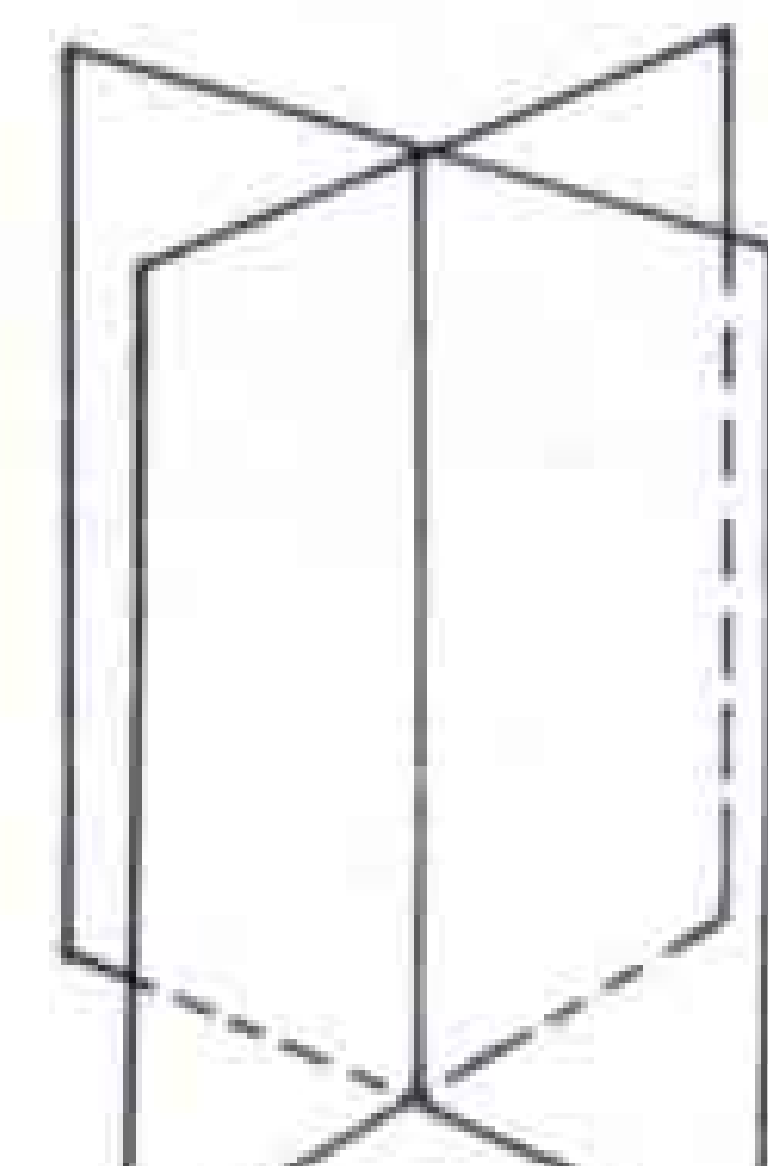
参 考

トリエタノールアミンろ紙法とは (T.E.A法)

TEA法というのは、プラスチック製のカプセルに、TEA液をしみこませたクロマト用ろ紙2枚1組を下図のように十字あわせにして入れ、大気中に一定時間放置しておき、捕集された窒素酸化物(NO₂)を定められた基準ではかる方法です。この分析値は、Mg/day/100cm³の単位であらわし、窒素酸化物による大気汚染の指標とするもの



(カプセル)



(十字にあわせたろ紙)

国民年金が改正になります

7月から拠出年金・福祉年金は8月から実施

国民年金法が改正され、拠出年金福祉年金をはじめ老令年金など各種年金額が引上げられるほか、次のとおり改善が行われます(保険年金課)

拠出年金

■改正された年金額(52年7月から実施)

種 類	年金額	月 額
老令年金	5 年 年 金	196,900円 16,408円
	10 年 年 金	269,100 22,475
	25 年 年 金	426,700 35,558
障害年金	1 級	541,500 45,125
	2 級	433,200 36,100
母子年金	子1人のとき	433,200 36,100
準母子年金	弟、妹、孫など1人のとき	433,200 36,100
遺児年金	遺児1人のとき	433,200 36,100
寡婦年金	夫が25年完納して死んだとき	夫の受ける老令年金の半額



福祉年金

■改正された年金額(52年8月から実施)

種 類	年金額	月 額
老令福祉年金	明治44年4月1日までの出生者で70才以上	180,000円 15,000円
障 害 福祉年金	1 級	270,000 22,500
	2 級	180,000 15,000
母 子 福祉年金	子1人のとき	234,000 19,500
準母子福祉年金	弟、妹、孫など1人のとき	234,000 19,500

■所得制限の緩和(52年5月から実施)単位千円

区 分	扶養親族の数	0人 1人 2人 3人									
		収入	所得	収入	所得						
本 人	老令・障害	現行	1,200	700	1,530	920	1,902	1,180	2,274	1,440	
		改正		800		1,000		1,260		1,520	
	所 得	母子・準母子	現行	2,592	1,662	2,960	1,922	3,290	2,182	3,615	2,442
			改正		1,850		2,110		2,370		2,630

●扶養義務者所得限度額は現行どおり

■恩給等との併給制限の緩和(52年8月実施)

28万円→33万円に!

■支払期日の変更

従来の1月、5月、9月を本年より4月8月、12月(なお、12月の支払は受給権者からの請求があれば11月に支払います。ただしことし限り、この新しい方法で11月から始めます。